

## 国会提出法案

衆議院は2月28日の予算委員会及び本会議において、与党の賛成多数で平成30年度予算案を可決し、参議院に送付されました。参議院では予算委員会での審議が進められていますが、森友学園への国有地売却に係わる文書の書き換えを財務省が認め、資料提出時に理財局長として国会答弁にあたった佐川国税庁長官が辞任するなど、政局は見通しにくい状況となっています。野党側は政府を更に厳しく追及すると思われ、予算関連法案の審議など国会運営にも大きな影響が生じています。来年度予算案については、衆議院の優越により年度内に成立することにはなりますが、参議院として議論を尽くしたうえで、その判断を示さなければと思います。

さて、地域間の医師偏在を解消することにより、地域における医療提供体制を確保することを目的とした、医療法及び医師法改正案の党内手続きが終了し、閣議決定されました。

医師数の確保については、2008年以降の地域枠による医学部の臨時定員増等により入学者が約1600人増加し順次地域医療等に従事し始め、その需給は2022年に均衡すると見込まれているものの、地域偏在、診療科偏在は解消されていない状況にあり、そのための具体的取り組みが急務となっています。今回の法案では、医師少数区域に一定期間勤務した医師を厚生労働大臣が評価・認定する制度を創設し、当該認定を受けた医師のみを地域医療支援病院等の管理者とすること。都道府県による医師確保計画の策定や地域医療協議会の機能強化することなど、種々の措置を講ずるとしています。

薬剤師については、一昨年末の調査で登録者数が30万人を超え、昨年も1万人近くの薬剤師が新たに誕生し、約23万人が薬局や医療機関に従事していますが、薬局等において薬剤師の確保に苦慮している地域も少なくなく、沖縄県をはじめ薬科大学・薬学部の新設の要望がなされているところです。一方で、入学定員を確保できない既存の薬科大学等もあり、薬学生の質の低下も懸念されているところです。医師のみならず薬剤師についても地域偏在の解消を図るとともに、将来需要に見合う薬学定員枠の設定が必要となっています。

厚生労働省関係では、受動喫煙防止対策を盛り込んだ健康増進法改正案、生活困窮者等の自立支援対策の強化とともに、生活保護受給者の生活習慣病予防対策推進や後発医薬品使用促進を規定した生活困窮者自立支援法等改正案、国際基準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理制度（HACCP）を導入する食品衛生法改正案などが閣議決定されていますが、今国会の最重要法案としている働き方改革関連法案は、厚生労働省の調査データの不備等により、裁量労働制に関する規定を削除する等の見直しが行われたことから、党内手続きに時間を要しています。